

令和6年2月 教育委員会会議録

〈 開会 10時00分 〉

開 催 日	令和6年2月22日（木）10時00分～12時00分
開 催 場 所	半田市役所 庁議室
出席委員	教 育 長 鈴川慶光 委 員 桂 優子 委 員 新美 大 委 員 久米宏和 委 員 正村日登美 委 員 堀崎隆資
説明のため出席した職員	教 育 部 長 森 田 知 幸 学 校 教 育 課 長 内 藤 誠 主任指導主事 鈴木康弘 指 導 主 事 高 下 隆 史 指 導 主 事 中 井 康 友 給 食 セ ン タ ー 所 長 榊 原 秀 夫 生涯学習課長 青木美希 ス ポ ー ツ 課 長 加 藤 計 志 スポーツ課主幹 長坂壮浩 函 書 館 長 齋 藤 政 樹 博 物 館 長 関 正 樹 南 吉 記 念 館 長 遠 山 光 嗣
事 務 局	学校教育課総務担当主査 羽根 広
報 告 事 項	<p>■ 議案</p> <p>(1) 令和6年半田市議会3月定例会</p> <p>①半田市一般会計補正予算について</p> <p>②半田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について</p> <p>③半田市使用料条例の一部改正について</p> <p>(2) 学校施設開放規則の一部改正について</p> <p>(3) 半田市立図書館条例施行規則改正について</p> <p>■ 協議事項</p> <p>(1) 半田市立小中学校卒業式及び幼稚園修了式の告辞について</p> <p>(2) 半田市教育大綱の改訂について</p> <p>■ 報告事項</p> <p>(1) 令和5年度半田市教育支援委員会の審議結果について</p> <p>(2) 寄附、後援願等について</p> <p>(3) 児童生徒（園児）の交通事故・問題行動等について</p> <p>(4) 地区公民館職員の異動について</p> <p>(5) 体育、スポーツに関するアンケート結果</p> <p>(6) 親子のスポーツ教室及び高齢者スポーツ教室の開催について</p> <p>(7) 令和6年度新美南吉記念館の臨時開館及び無料開放について</p> <p>(8) 新美南吉没後81年貝殻忌について</p> <p>(9) 各種事業について</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ①「食器は歌う kajii の日用品楽器コンサート」の開催について ②「まちなかでアート 旧中埜家住宅でアートツアー」の開催について ③「私はピアニスト ～ステージでピアノを弾いてみよう～」の開催について ④親子で落語を聞こう会について ⑤ちいさいちいさいおたのしみ会について ⑥第39回知多工芸展について ⑦旧中埜家住宅で春の写真を撮ろうについて
各課事務連絡	

＜議事録＞

<p>1. 前会の会議録の承認</p>	<p>(事務局) 1月定例会の会議録について概要説明 → 承認</p>
<p>2. 教育長報告</p>	<p>(教育長) 1月の定例教育委員会から今日までの行事等について報告する。 26日、JICA 中部センターを介して、東ティモール民主共和国の若い先生や行政職員 10 名程度が ICT の関係で視察に来られた。午前中に亀崎中学校の様子を見学して、午後から市役所で教育委員会の職員が半田市の ICT 活用の現状等について報告した。私も午後から参加したが、東ティモールの方々は非常に関心が高く、前向きで明かった。1日を通して質問も絶えなかったよう。これから新しいことを進めるにあたって、参考にしていかれた。 2月1日、第4回尾張部都市教育長会に出席した。尾張部 23 市の教育長が集まり、県教委の職員も参加し、それぞれが所管する事業の説明があったり、意見交換したりするもの。来年度に向けては、県民の日学校ホリデーとラーケーション制度を引き続き実施との話があった。来年度はモデル事業に手を挙げており、ラーケーション制度を使った欠席の確認や給食数の変更など、派生する事務を補助する校務支援員を、すべての小中学校に配置する。 また、2026年に愛知県で開かれる第20回アジア競技大会の話もあった。アジア競技大会が9月19日から10月4日、アジアパラ競技大会が10月の18日から24日の日程で開催されるので、その期間は可能な限り学校行事等でのバスの使用を抑えてほしいとのことだった。 なお、知多半島でも、常滑市の愛知県国際展示場[Aichi Sky Expo]で自転車競技の BMX フリースタイル、フェンシング、スケートボード、E スポーツが、東海市の東海市民体育館でカバディが、知多市の新舞子でマラソンスイミングが開催される。 2日、小学校の音楽会が4年振りに開催された。委員の皆さんには参加いただき感謝申し上げます。いろいろな行事が縮小される中、こうして一堂に会して開催するといいい取り組みだと実感するとともに、音楽があるまち作りの一環としても継続することも必要だと感じた。 7日、市町村教育委員会教育長研修会に参加した。ここでも県教委の担当者から説明があったが、主なものとしては、令和6年度は小学校はすべての学年で35人学級となること、中学校は1年生のみ35人学級とするとの話があった。 また、2025年4月から県立高校4校でフレキシブルハイスクールという制度が始まる。多様な学習ニーズをもつ生徒にとって学びやすい高校として、全日制・昼間定時制・通信制の3課程を一つの学校内に置き、3課程間をフレキシブルに、自由に行き来して学べる新しいタイプの高校とのことで、知多半島では武豊高校がその1校になっている。 10日、教育委員会表彰・スポーツ協会表彰が開催された。昨年度に比べて人数が増えたが、これは文化芸術分野での表彰者が増えたことによる。スポーツ分野の基準と同レベルの基準となるよう見直しを検討する。 17日、新美南吉童話賞の表彰式が開催された。応募作品数としては微減だったが、全国46都道府県から1,569編の応募があり、関心の高さがうかがわれる。今年度は、半田市からも受賞者が出た。今後も南吉への関心を高めていきたい。</p>

	<p>(新美委員) 2日の音楽会について、保護者が参加できなかった代わりにケーブルテレビで保護者向けに限定配信されたと聞いたが、その反響はどうだったか。</p> <p>(主任指導主事) 特に配信についての反響は聞いていない。</p> <p>(新美委員) コロナ前は、楽しみにされている保護者も多かったと記憶しているが、今後はどうしていくのか。</p> <p>(教育長) 直接見られなくて残念だったという声は聞いている。保護者もホールで観覧できるよう検討していく。</p>
<p>3. 議題 ■議案 1) 令和6年半田市議会3月定例会 ①半田市一般会計補正予算について</p>	<p>(学校教育課長) 学校教育課の歳出について、基金積立金2,573千円の減額は、当初予算に計上した、ふるさと納税(フレフレ、母校分)を財源とする積立金について、昨年12月までのふるさと納税(フレフレ、母校分)の実績額を基に補正するものである。 小学校小規模改修事業787千円は、二ツ坂カーニバル実行委員会からの寄附金を財源として、宮池小学校のグラウンド整地工事を行うものである。 学校教育課の歳入について、教育基金寄附金2,573千円の減額は、歳出と同様、ふるさと納税(フレフレ、母校分)の実績額を基に補正するものである。 学校管理費寄附金3,536千円の減額は、ふるさと納税(市長におまかせ分)の実績額に基づく3,882千円の減額と、二ツ坂カーニバル実行委員会からの寄附金346千円の増額を合算したものである。 教育基金繰入金441千円は、いったん基金に積み立てていた、前回までの二ツ坂カーニバル実行委員会からの寄附金額を取り崩すもので、先ほど説明した今回の寄附金346千円と合わせて、歳出で説明した、小学校小規模改修事業の財源とするものである。</p> <p>(博物館長) 博物館の歳入について、18款・1項・1目「総務費寄附金」中、「文化財保存継承基金寄附金」46万3千円の減額については、令和5年12月までに入金された、ふるさと納税の実績額を基に減額補正を行うものである。 歳出について、2款・1項・5目「財産管理費」中、「基金積立金」46万3千円の減額については、先ほど歳入で説明した令和5年12月までに入金された、ふるさと納税の実績額を基に基金積立金として歳出する金額の減額補正を行うものである。</p> <p>(新美南吉記念館長)</p>

新美南吉記念館の歳出について、2款・1項・5目「財産管理費」の「基金積立金」136万2千円の減額については、令和5年12月までに入金された、ふるさと納税の実績額を基に減額補正を行うものである。歳入についても、同様に減額補正するものである。

(新美委員)

今回、いずれの部署もふるさと納税の減額補正が組まれているが、どういう仕組みで予算を組み、こうなったのか。

(学校教育課長)

今年度からふるさと納税の予算計上の仕組みが変わっている。前年度までは当初予算では計上しておらず、定例議会のタイミングで実績額を補正予算の歳入に計上し、必要に応じてそれに対応する歳出を計上していた。

ところが今度からは、ふるさと納税を充実させようということで、当初予算段階で実績額から大幅に上乗せした目標額を予算計上した。

そしてこのたび、12月までの実績が確定したところで目標額に達しないことが明らかになったので、当初予算の減額をしたという経緯になる。

(新美委員)

つまり、前年より実績が減っているわけではなく、目標額から減額しているということではないか。

(学校教育課長)

前年から減額しているメニューもあるかもしれないが、ほとんどは実績は伸びているが目標額には届かなかったという意味である。

(久米委員)

いずれも50%程度の減額となっているが、来年度は今年度の実績をもとに予算計上するのか。

(教育部長)

ふるさと納税の所管は企画部であり、どのような見込みで目標額を算出しているかは承知していない。いずれも約50%に減額となっているが、偶然であり特に理由はない。

(教育長)

それでは、ただいまの提案のとおりとしてよろしいか。

(全委員)

異議なし

	<p>(教育長) 承認いただいたので、この内容で市議会定例会の議案としてください。</p>
<p>②半田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について</p>	<p>(学校教育課長) 教育委員会の所管する事務の一部について、マイナンバーの利用を可能とするため、その他の理由によって、条例の一部改正を行うものである。 改正理由の1点目について説明する。教育委員会が所管する事務のうち、市の保有する課税情報を基に認定や却下等の行政処分を行っている事務があるが、市外からの転入者は課税情報が確認できないため、所得課税証明書の提出を求めている。この点について、市民サービスの向上を図るため、マイナンバーを利用して国のサーバーを通じて課税情報を取得できるようにするものである。 改正理由の2点目について説明する。この改正は、教育委員会ではなく企画部デジタル課が所管するものだが、国のマイナンバー法の改正に伴って条文の整理や字句の修正を行うものである。 以上の2点を合わせて、条例改正議案とするものである。 施行期日は、教育委員会所管分は公布の日、企画部デジタル課所管分は、改正マイナンバー法の施行の日とする。</p> <p>(教育長) それでは、ただいまの提案のとおりとしてよろしいか。</p> <p>(全委員) 異議なし</p> <p>(教育長) 承認いただいたので、この内容で市議会定例会の議案としてください。</p>
<p>③半田市使用料条例の一部改正について</p> <p>2) 学校施設開放規則の一部改正について</p>	<p>(教育長) (1) ③半田市使用料条例の一部改正についてと、(2) 学校施設開放規則の一部改正については、関連があるので一括して説明を求める。</p> <p>(生涯学習課長) 学校施設開放規則の一部改正から説明する。 本規則は、現在さくら小学校と横川小学校に設置している生涯学習施設について規定しているものである。このうち、横川小学校の生涯学習施設を廃止するための改正を行う。 今年度、市の方針として、小学校に児童の放課後居場所作り事業、具体的には小学校の敷地内に「学童」、「児童センター」、「放課後こども教室」の3つを集約した小学生の居場所を確保する事業を、改築等のタイミングに併せて進めていくこと</p>

が決まった。これは、放課後の子どもに関係する3つの機能を集約し、一括で運営することで、小学校を拠点とした児童の居場所の一体的な運営を図っていくものである。

来年度においては、横川小学校の生涯学習施設となっていた教室等を利用して小学生の居場所を確保するため、この施設を廃止し、改修等を実施する。

一方で、現在、横川小学校の生涯学習施設は、令和6年度の1月末時点で19件の利用と、極めて利用頻度が少ない状況にある。

以上の理由により、3月31日をもって横川小学校の生涯学習施設を廃止するための規則改正を行う。

なお、生涯学習施設を管理している管理指導員の方々、そして指導員を推薦していただいている横川区長、上池区長、大矢知区長に対しては、施設の廃止について説明し、了承を得ている。

また、施設を現在使っている6団体に対しても、施設を廃止すること、廃止した後は、さくら小学校の生涯学習施設や近くの公民館などを利用していただくことについて通知しており、理解を得ている。

続いて使用料条例の一部改正について説明する。学校施設開放規則の一部改正に伴い、使用料条例に規定されていた部屋の使用料について、一部改正する。具体的には、横川小学校のみに設置されている多目的ホール及び和室の使用料に係る規定を削除するものである。

施行日は、令和6年4月1日とする。

(桂委員)

学校にある生涯学習活動の拠点はその2校のみか。また、その学校に施設が併設されている理由を教えてください。

もう1点、子どもの居場所作り事業は、担当が子ども育成課ということで、詳しくは答えられないかもしれないが、わかる範囲で教えてください。また、この事業を一括で運営するとはどういうことか。

(生涯学習課長)

1点目、さくら小学校と横川小学校の2校に生涯学習施設があるが、さくら小学校区には公民館がなく、学校を建てる時に、公民館の代わりとなるような生涯学習施設を併設することとした。横川小学校についても同様の理由で設置されたと聞いている。

2点目、放課後の小学生の居場所作り事業については、市の方針により、学校を地域の拠点として機能を集約して、地域作りや地域交流を進めていくという前提がある。その中で、今回は横川小学校で子どもの放課後の居場所を整備するものである。令和6年度は、横川小学校で始める。学童の一部が当該施設を使用し始めるとともに、施設改修や空調機器設置等を実施し、令和7年度から「放課後子ども教室」や「児童センター」機能も併せ持った事業として始める。

管理・運営は、民間委託を予定していると聞いている。例えば、現在横川小学校区では、社会福祉法人が学童を運営しているが、そういった事業者にも事業を委託し、管理・運営を任せるような仕組みだと聞いている。

(新美委員)

事業開始は令和7年度からということだが、令和6年3月31日で廃止にしてしまうのか。単純な疑問だが、改修等に丸一年かかる見込みなのか。また、現在登録している6団体の人たちに電話と書面で通知したとのことだが、困らないか心配している。

また、生涯学習施設は、1階の多目的室と和室だけだと思っていたが、家庭科室やコンピュータ室も生涯学習施設なのか。確かにシャッターで区切られるようにはなっているが、これらの部屋は学校で児童が使う部屋だと思っていた。

(教育部長)

後段の話について、元々は学校の施設だが、施設を有効活用するために時間帯によって生涯学習施設に生まれ変わるという仕組みだった。学校が使わない平日夕方以降の時間帯、あるいは土日は生涯学習施設として使う。したがって、通常は学校が使っている。

今回は、この時間帯によって生涯学習施設に切り替えるという仕組みをやめる。今後は、今まで通り平日の日中は学校が使い、その後は子どもの居場所作りスペースに生まれ変わる。学年によって下校時刻は異なるため、どの時間帯でどう切り替えるかは検討中である。

前段の話に戻り、廃止後から事業開始まで1年もかかる理由については、一つは多目的ホールと体育館に空調を設置することが大きい。子どもの居場所事業として体育館も使ってはどうかと考えているが、いずれも空調がないため、この工事に時間がかかる。

別の理由として、この事業を運営する団体の体制整備をある程度の時間をかけて準備していく必要があるため、令和7年度開始としている。ただし、令和6年度中に体制が整えば、試験的に運用を開始する可能性はある。

(新美委員)

つまり、児童が使っている部屋の改修工事は、コンピュータ室は機器を撤去したり、家庭科室を改修したりするわけではないということですか。

(教育部長)

コンピュータ室は、タブレット端末を子どもたちが使うようになってからは、ほとんど使っていない。ただ、週に1回程度、特別支援学級の子どもたちが使ったり、始業式で校長先生がオンライン配信するときなどのスタジオとして使ったりしている。

したがって、コンピュータ室は改修するものの、どの程度のスペースを改修するかはもう少し検討する必要がある。家庭科室は特に改修しない。

(新美委員)

準備期間が1年とのことだったので、大掛かりな工事をするかと思ったが、整理しやすいよう年度で区切るという意味だと理解した。

(桂委員)

成岩公民館の建替えの検討会議に出席しているが、成岩小学校の敷地内に建てる予定になっている。これが先ほどから話に出ている、地域の交流拠点になっていくのだと感じた。ただ、公民館がないから学校に生涯学習拠点を併設させてははずだったにも関わらず、その生涯学習拠点をなくしてしまっているのか。その地域の生涯学習活動の場はどうなるのか。

(教育部長)

最終的には、小学校を中心とした小学校区コミュニティを目指していく。この横川小学校や亀崎小学校で計画しているように、校舎の中あるいは校舎付近に子どもの居場所となる学童や児童センター機能を設置する。そして、小学校の敷地の中や敷地に隣接した場所に地域住民の交流施設を設置する。

すべての小学校区で子どもの居場所機能と地域交流施設が整った小学校区コミュニティとなるのは40～50年後かもしれないが、校舎の改築や公民館の更新事業といった機会を捉えて少しずつ進めていく。

(桂委員)

横川地区にもいずれ地域交流施設ができるということか。

(生涯学習長)

お見込みのとおりである。地域交流施設は、今まで公民館が担っていた生涯学習活動拠点となる機能を併せ持った交流施設になる予定であり、生涯学習拠点がなくなることはない。今まで公民館や生涯学習施設を使っていた団体も利用できるような交流施設にしていきたい。

(教育部長)

なお、地域交流施設を設置する候補の一つが、プール跡地である。小学校のプールは民間事業者への委託を進めるので、使わなくなったプールを壊し、そこに地域交流施設や駐車場を整備することが考えられる。

ただ、地域の事情や施設更新の時期なども加味して、市全体の計画の中で整えていくことであるため、成岩小学校区は公民館の老朽化による建替えの話があったので進めているが、他の地域ですぐに進められることではない。

(新美委員)

	<p>市の方針は理解したが、難しい話だと感じた。横川小学校区については、小学校区内に4つの自治区がある。それぞれ地域の人が利用できる場所として公民館、区民館、コミュニティセンターなどがある。これを小学校に集約すると、必ず不便になる人が出てくる。今までは近くだから通えていたが、遠くなって車を運転できる人でないと利用できないとなると、通えなくなる人が出る。集約することが必ずしもいいことだとは言いきれないと思った。</p> <p>だからこそ、慎重に進めていくということだと思うが、地域によっては非常に難しいと感じた。</p> <p>(教育部長)</p> <p>ご指摘のとおり、地域で事情がまったく異なるため急ぐ必要はない。例えば横川小学校区にある上池公民館は、まだ新しく、しばらくは壊す必要がない。仮に公民館が十分に使える状態で、横川小学校の敷地内に地域交流施設を整備するときは、公民館を区に譲渡し区民館として使っていただく話になるかもしれない。</p> <p>(教育長)</p> <p>それでは、(1)③と(2)について、ただいまの提案のとおりとしてよろしいか。</p> <p>(全委員)</p> <p>異議なし</p> <p>(教育長)</p> <p>承認いただいたので、この内容で市議会定例会の議案としてください。</p>
<p>3) 半田市立図書館条例施行規則改正について</p>	<p>(図書館長)</p> <p>今回の改正は、図書館サービスの向上と円滑な業務運営を図るためのものとなる。規則改正のポイントは主に3点となる。</p> <p>1点目は、視聴覚資料(CD・DVD)の貸出期間を8日間から15日間に変更するものである。理由として、開館当初は視聴覚資料が少なく、多くの方に利用してもらうために8日以内としてきたが、資料数も増え、貸出数も減っているため、図書資料と同様に15日以内と変更するものである。</p> <p>2点目は、インターネットサービスの予約点数を現在は最大10点としているが、これを20点に拡大するものである。理由として、予約図書の置き場に余裕があるため、予約点数を拡大するものである。</p> <p>3点目は、学校タブレットでの電子図書館サービス利用について、一般の電子図書館サービス利用とは別に、学校での利用実態に合わせてすぐに対応ができるよう、ただし書きとして「館長が特に必要があると認めた者については、この限りではない」という文言を追加するものである。理由としては、学校での利用に関しては、想定以上の利用があり、特に人気の本については予約が集中して数十人待ちになることもある状況である。そのため、回転数を上げるため、貸出期間、予約確保期間を別途「は</p>

	<p>んだ電子図書館学校タブレット利用規程」で設定することとする。具体的には貸出期間を 15 日間から 8 日間へ、予約確保期間を 8 日間から 3 日間に短縮する。</p> <p>その他、図書館業務運営の現状と規則の内容の整合性を図るため、一部条項の文言及び様式を見直した。</p> <p>令和 6 年 4 月 3 日から施行する。</p> <p>(堀崎委員)</p> <p>様式について、振り仮名があるものとなないものがあるので、統一してはどうか。</p> <p>(図書館長)</p> <p>すべてに振り仮名をつける。</p> <p>(教育長)</p> <p>それでは、この点については修正し、その他についてはただいまの提案のとおりとしてよろしいか。</p> <p>(全委員)</p> <p>異議なし</p> <p>(教育長)</p> <p>承認いただいたので、この内容で改正してください。</p>
<p>■協議事項</p> <p>1) 半田市立小中学校卒業式及び幼稚園修了式の告辞について</p>	<p>(主任指導主事)</p> <p>半田市立小中学校卒業式及び幼稚園修了式の告辞について</p> <p>幼稚園では、半田市で力を入れている「返事」や「あいさつ」を中心とした内容としている。幼稚園で、そして新たに始まる小学校生活で元気なあいさつや大きな返事が響き渡ることを願っている、という願いを込めた。</p> <p>小学校の告辞では、新たに始まる中学校生活での出会いを大切にしてほしい、そして、「元気 笑顔 優しさ」を大切にしてほしいというメッセージとした。新しく始まる中学校生活への希望をもち、がんばってほしい、という願いを込めた。</p> <p>中学校の告辞では、これまでの支えてくれた家族や地域の皆さん、先生への感謝を伝えてほしい、そして、半田市の教育目標である「元気いっぱい 笑顔いっぱい 優しさいっぱい」を大切にしてほしいというメッセージとした。周りを明るく、和やかに、そして温かくできる大人になってほしい、という願いを込めた。</p> <p>委員の皆様には、修了式・卒業式に参列していただき、告辞をしていただくことになっているので、よろしく願い申し上げます。</p> <p>(久米委員)</p> <p>メッセージを追加してもよいか。</p>

	<p>(主任指導主事) 構わない。</p> <p>(教育長) それでは、提案内容で承認することとしてよろしいか。</p> <p>(全委員) 異議なし。</p> <p>(教育長) 提案内容のとおり承認するものとする。</p>
<p>2) 半田市教育大綱の改訂について</p>	<p>(学校教育課長) 昨年9月に開催された総合教育会議の場で話題となり、皆様からも意見を頂いた半田市教育大綱の改訂について、所管部署である企画部企画課より、改訂案が示されたので説明する。</p> <p>今回の改訂は、久世市長の強い思いと、「幸せになるための教育を実現する会議」からの提言を基に、『幸せ』を教育の目的とし、また、考えや行動の判断基準とするという旨を計画に盛り込むものとなる。</p> <p>I. 学校教育〈基本理念〉の冒頭部分に「『幸せ』になることを目的として」という字句が挿入される。また、〈基本方針〉の直下に「『幸せ』を判断基準として、」から続くリード文が挿入される。</p> <p>現時点での改正箇所は以上であるが、〈はじめに〉の市長メッセージ部分をはじめ、今後、変更等がある可能性もある。最終案は、次回3月5日の総合教育会議で示される予定だが、現時点の案について意見があれば頂戴したい。</p> <p>(新美委員) この場で意見を伝えていなくても、次回の総合教育会議で改めて市長と協議する機会があるということでもいいか。</p> <p>(学校教育課長) お見込みのとおりである。</p> <p>(教育長) 提案内容で承認することとしてよろしいか。</p> <p>(全教育委員) 異議なし。</p> <p>(教育長)</p>

	<p>提案内容のとおり承認するものとする。</p>
<p>■報告事項 1) 令和5年度半田市教育支援委員会の審議結果</p>	<p>(指導主事)</p> <p>令和5年8月25日と11月30日の2回に渡って教育支援委員会を開催し、「令和5年度新入学児童生徒」及び「小・中学校在校生」のうち、障がいのある児童生徒の就学について審議した。</p> <p>審議対象人数は119名で、審議結果を保護者に伝えるとともに教育支援、言い換えると面談や教育相談を行った。審議対象者数は、昨年度122名だったので、3名減った。一昨年度は128名だったので、継続して120名前後が例年審議対象となっている。</p> <p>小学校への進学児については、53名の審議だったが、5月中旬から10月上旬にかけて、指導主事と相談員、保護者の方、本人と一緒に入学を希望する小学校の見学を実施した。延べ件数として約100件程度、今年度も実施した。</p> <p>この100件の中には、障がいの診断はついていないものの、念のため小学校の見学を事前に実施したいというケースもあった一方で、支援者から見ると特別な支援を必要とする可能性がありながら、保護者の意向により教育支援委員会には上がってこず、通常の学級で新1年生のスタートをする児童も40名前後いる。</p> <p>この担当になり3年目だが、例年の様子を見てみると、これらの40名前後の新1年生のうち、1～2割程度は、2年生に進級する際に特別支援学級に転籍したり、通級指導教室を利用したりする。</p> <p>なお、教育支援委員会の委員の構成については、医師や特別支援学校教員、児童相談所職員、臨床心理士、市立小中学校教員など16名である。</p> <p>(正村委員)</p> <p>発達障がいの子どもたちも特別支援学級に在籍しており、知的な遅れがある場合とない場合があると思う。例えば、あることに関しては得意だが、あることに関しては苦手という、発達にでこぼこがある子どももいると思う。こういった一概に知的の遅れがあるとは言いきれない発達障がいの子どもなどは、クラス分けに際してどういった配慮がされているのか。</p> <p>(指導主事)</p> <p>特別支援学級という一括りで表現したが、障がいの種別で所属する学級が異なる。したがって、知的障がいのある子どもは「知的」のクラスに在籍することが多いが、例えば知的な遅れがない自閉スペクトラム症という発達障がいの診断が出ている子どもがいた場合、必要な支援を考え、本人や保護者も望んでいる場合には特別支援学級のうち「情緒」のクラスに所属して、特別な教育課程のもとで学校生活を送る。ただし、例えば自閉スペクトラム症の診断が出ていても、通常の学級で生活をしている子どももたくさんいるし、知的障がいがあれば「知的」のクラスに在籍することもある。</p>

	<p>特別支援学級に在籍していても、それぞれ得意不得意があるので、自分たちの力のできる部分や長所を生かして、よりそれらの力を伸ばしていくのに、特定の時間は通常の学級の中で学んでいたり、学習面以外でも掃除や委員会活動、クラブ活動の時間に、通常の学級の子もたちと一緒に過ごして成長する子どももいる。これを、交流及び共同学習と表現しているが、これらの学習を実施している子どもが大半であり、子どもの実態や保護者の希望からそういった交流等の時間を設けずに、特別支援学級だけで過ごしている子は少ない。</p> <p>交流及び共同学習の頻度や場面については、個別の教育支援計画を基に学校と保護者と本人と相談しながら決めていき、随時変更していくこともできる。</p> <p>(堀崎委員)</p> <p>特別支援教育相談員として経験した事例を紹介する。この子は算数がものすごく得意で通常の授業では退屈していたため、特別支援学級への入級を勧めた。算数の内容をこの子の能力に合わせたものにしたことで、生き生きと学習に取り組めるようになった。知的な遅れだけでなく、こういった課題に特別支援学級で対応するののも一つのやり方だと思う。</p>
<p>2) 寄附、後援願等</p>	<p>(学校教育課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7 団体より寄附。 (内訳：児童用図書、体育備品、保健室ベッド、ワンタッチ式テント、渡り廊下用の太陽電池付時計、スタンドグラスの衝立) ・16 件の後援名義を許可。
<p>3) 児童生徒(園児)の交通事故・問題行動等</p>	<p>(指導主事)</p> <p>令和6年1月20日～令和6年2月19日の交通事故・問題行動等について。</p> <p>交通事故：0件 問題行動(被害)等：1件 2月5日(火) 1件 交通事故以外の事故：3件 1月23日(火) 1件 2月9日(金) 2件 学校等被害：0件 不審者情報：0件</p> <p>(正村委員)</p> <p>タブレットで自分の体調や気分を報告する取り組みを始めた学校があるとのことだが、他の学校にも広げる予定はあるか。自分から声を発することが難しい子にとっては、心の声を発信する手段の一つになると思う。</p> <p>(指導主事)</p>

	<p>この学校でも、検討を重ねた上で始めたところであり、各学校で始めるにも体制を整える必要があるため、すぐに他の学校に展開することは難しいが、文科省からも同様の趣旨の情報提供があるので検討していきたい。</p>
4) 地区公民館職員の異動	<p>(生涯学習課長)</p> <p>3か月程度不在となっていた岩滑公民館の館長が、2月から遠藤が就任した。岩滑区から推薦があり、決まったものである。なお、令和6年度も引き続き館長を引き受けていただく。</p>
5) 体育、スポーツに関するアンケート結果	<p>(スポーツ課長)</p> <p>このアンケートは3年に1回実施しているもので、今回で18回目になる。</p> <p>市内在住の18歳以上の市民2,000人を対象に実施した。今回の回収数は505件(25.3%)と前回の50%から半減した。この要因は、これまでのアンケートは、返信用封筒を同封し、紙回答としていたが、今回はこの紙回答とWEB回答の2種類とし、WEB回答はハガキにQRコードを印刷し、スマートフォン等で読取り後、回答する方法とした。実際、手に取って回答するまで至らなかったものと推測される。今後のアンケートについては、実施方法を慎重に検討していく。</p> <p>アンケートの主な内容について説明する。</p> <p>1. 「成人市民のスポーツ実施率について」は52.5%で、前回と比べ9.2ポイント増加した。年代別では、50代は減少となったが、その他の年代では全て前回より増加した。</p> <p>2. 「全国のスポーツ実施率について」は、令和2年度をピークに減少傾向となっているが、これは新型コロナウイルス感染症の影響があると考えられる。最新の結果は、今回の半田市のスポーツ実施率と、ほぼ同じ率となっている。</p> <p>3. 「今後の公共体育・スポーツ施設について」は、問15「半田市の公共体育・スポーツ施設について」の回答として「不足している」が34%と前回から9ポイント増加している。また、問16、不足していると答えた方への問いで「どんな施設が不足しているか」の問いでは、「屋内競技を行う総合体育館」との回答が最も多かった。</p> <p>問14では「実施頻度を向上させるために必要なもの」として「飲食や音楽など娯楽の要素がある施設」や「21時以降も利用できる施設」が多かった。新たな総合体育館の建設や既存の施設の運営において、非常に参考となる回答を得られた。</p> <p>4. 「新たなスポーツイベントについて」は、今後、スポーツ実施率の低い若年層のスポーツ実施率を高める効果が期待できるアーバンスポーツによるイベントについての質問で、問18、「公共施設の空きスペースを活用したスポーツイベントの開催」では、「ベースボール5」や「3×3バスケットボール」が高い結果だった。なお、来年度に市役所庁舎北側の「どん吉くんひろば」で、この「3×3」のイベントを実施する予定である。</p> <p>今回のアンケート結果を今後の半田市のスポーツ振興に活用するとともに、第3次半田市スポーツ推進計画の中間見直しの参考とする。</p>
6) 親子のスポ	<p>(スポーツ課長)</p>

<p>ーツ教室及び高齢者スポーツ教室の開催</p>	<p>「親子のスポーツ教室」と「高齢者スポーツ教室」は、令和6年度事業で、市内の5つの総合型地域スポーツクラブに委託して実施するものである。</p> <p>「親子のスポーツ教室」は、年少児から小学3年生までの児童とその保護者が対象で、「高齢者スポーツ教室」は、65歳以上の方が対象である。実施内容は、各スポーツクラブが独自に様々なメニューを考え、実施する。</p> <p>募集については、半田市報3月号とHPにて行う</p>
<p>7) 令和6年度新美南吉記念館の臨時開館及び無料開放</p>	<p>(新美南吉記念館長)</p> <p>記念館で行うイベントへの集客と、多くの開館ニーズのある時期への対応として、資料記載のとおり、新美南吉記念館管理規則第3条第2項の規定に基づく臨時開館及び半田市使用料条例第6条の規定に準じ無料開放(観覧料減免)する。</p> <p>具体的には、まず、生誕祭として南吉の誕生日の7月30日を無料開放する。次にお盆の8月13日とごんの秋まつり期間中の9月24日・30日を臨時開館する。また、南吉の命日「貝殻忌」の3月22日を無料開放とする。</p>
<p>8) 新美南吉没後81年貝殻忌</p>	<p>(新美南吉記念館長)</p> <p>3月22日の新美南吉の命日周辺に開催する「貝殻忌」イベントである。</p> <p>蓄音機コンサート、文学散歩、ワークショップ、講座など行うが、メインの式典は、3月22日(金)10時30分から記念館エントランスホールで開催する。</p> <p>式典では、地元つばさ幼稚園の園児が「貝殻」の曲を合唱するほか、昨年亡くなった俳優の三谷昇さんが生前描いた南吉童話の紙芝居「いつのことだか」を上演する。三谷さんは「ミンボーの女」「釣りバカ日誌」など数多くの映画やテレビドラマに出演した名脇役俳優で、アーティストとしても活躍されていた。式典には東京から生前交流があった俳優が来られ、紙芝居を上演する。</p>
<p>9) 各種事業 ①「食器は歌うkajiiの日用品楽器コンサート」の開催</p>	<p>(生涯学習課長)</p> <p>3月16日に瀧上工業雁宿ホールの講堂で開催する。小さい子や親子向けの食器を使ったコンサートとなっている。</p> <p>併せて、自分たちでコンサート前にバネ缶を作って、kajiiと一緒に音楽をやってみましようというワークショップもある。コンサートもワークショップも、どちらも完売している。コンサートは100名定員に20名追加したが、それもすぐに満員になった。子どもが楽しめる内容となっている。</p>
<p>②「まちなかでアート 旧中埜家住宅でアートツアー」の開催</p>	<p>(生涯学習課長)</p> <p>3月23日に旧中埜家住宅で開催する。二つのコースを用意している。どちらも施設の中に入って見学ができるツアーで、一つは音楽でヴァイオリンの鑑賞、一つはワークショップでガラスを使ったオリジナル時計を作るものとなっている。</p>

③「私はピアニスト ～ステージでピアノを弾いてみよう～」の開催	(生涯学習課長) 1年間で4回開催するが、この3月23日が最後の4回目となる。瀧上工業雁宿ホールで開催する。
④親子で落語を聞こう会	(図書館長) 3月2日(土) 11時から図書館本館で開催する。出演は半田大衆演芸くらぶ所属のアマチュア落語、名多坊屋志よ朝(めたぼやしよちよう)さんと、奈胡屋ういろ(なごやういろ)さんである。申込みは不要である。「親子」となっているが、大人だけの参加も歓迎である。
⑤ちいさいちいさいおたのしみ会	(図書館長) 3歳以下のお子さんと保護者を対象とした「ちいさいちいさいおたのしみ会」を3月23日(土) 11時から開催する。出演は、乳幼児向け読み聞かせグループ「あんころもち」である。こちらも申込みは不要となっている。
⑥第39回知多工芸展	(博物館長) 知多工芸展は毎年開催しているもので、今回で39回目を数える。陶芸、人形、染織など、知多半島の作家22人の作品を展示する。また、期間中の5月5日(日)には、作品を展示している作家による知多工芸展講座「木目込みでちりめん椿を作ろう」の開催を予定している。工芸展の展示期間等は、4月27日から6月2日まで、博物館の特別展示室で開催する。
⑦旧中埜家住宅で春の写真を撮ろう	(博物館長) このイベントは昨年に引き続き桜の季節から春の間行っているものである。重要文化財旧中埜家住宅の敷地には、桜やツツジ、バラなど春に花が咲く植物がいくつかあるので、それらの開花時期等にあわせて旧中埜家住宅に行き写真を撮っていただき、文化的な美しい風景を楽しんでいただくものである。
教育委員からの意見提言等(1)	(久米委員) 所属する団体で、水陸両用バスクルーズ体験会を実施するが、教育委員会の後援をいただいて小中学校でチラシを配布してもらった。152名の定員に対し1,000名以上の応募があり、大変ありがたく、感謝申し上げます。 (教育長) 今後も子どもたちが様々な体験ができるといい。
次回開催等	(事務局) 3月臨時教育委員会 日時：3月5日(火) 15時00分～ 場所：半田市役所4階 庁議室

	<p>3月定例教育委員会 日時：3月27日（水）10時00分～ 場所：半田市役所4階 庁議室</p> <p>（教育長） 2月定例教育委員会を終了する。</p>
--	---

〈 閉会 12時00分 〉